

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に基づく書面)

2026年7月31日

株式会社サニックスホールディングス

2026 年 7 月 31 日

吸収合併に係る事前開示事項

福岡市博多区博多駅東 2 丁目 1 番 23 号
株式会社サニックスホールディングス
代表取締役 宗政 寛

当社は、2026 年 7 月 29 日付で当社と株式会社 サニックスインベストメント（以下「インベストメント」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき 2026 年 9 月 30 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、インベストメントを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関し、会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約書

2026 年 7 月 29 日付で当社とインベストメントが締結した吸収合併契約書は、別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

当社は、インベストメントの発行済株式の全部を保有していることから、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の財務状況に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

インベストメントの最終事業年度に係る計算書類等は別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象の内容

吸収合併消滅会社は、その保有する投資有価証券の全部（日本航空株式会社の普通株式 2 千株及び株式会社スターフライヤーの普通株式 4 千株、前期末帳簿価格合計 13 百万円）を、本合併の効力発生日に先立ち、市場において売却する予定です。なお、当該売却は保有資産を現金化するものであり、吸収合併消滅会社の財産の状況及び債務の履行の見込みに悪影響をあたえるものではありません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた後発事象

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

当社の2026年3月31日現在の貸借対照表における資産および負債の額は、それぞれ23,391百万円および18,524百万円です。また、2026年3月31日から現在に至るまでの間において資産および負債の額に大きな変動は生じておりません

本合併によって、当社がインベストメントから承継する予定の資産および負債の額は、それぞれ13百万円および2百万円であり、本合併後の当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

本合併後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

以上のとおりですので、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断しています。

以 上

【別紙 1】

吸収合併契約書



吸収合併契約書

株式会社サニックスホールディングス（以下「甲」という。）および株式会社サニックスインベストメント（以下「乙」という。）は合併に関し次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

第2条（当事会社の商号および住所）

（1）吸収合併存続会社（甲）

商号：株式会社サニックスホールディングス

住所：福岡市博多区博多駅前二丁目1番23号

（2）吸収合併消滅会社（乙）

商号：株式会社サニックスインベストメント

住所：福岡市博多区博多駅前二丁目1番23号

第3条（本合併に際して交付する金銭等）

甲は乙の発行済株式の全部を保有していることから、甲は本合併に際し、乙の株主に対してその有する乙株式に代わる金銭等を交付しない。

第4条（甲の資本金等）

本合併により、甲の資本金および資本準備金は増加しない。

第5条（合併承認手続）

- 1 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ずに本合併を行う。ただし、会社法第796条第3項に規定する場合はこの限りではない。
- 2 乙は会社法第784条第1項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第6条（効力発生日）

本合併の効力発生日は2026年9月30日とする。ただし、合併手続の進行状況その他の事由により変更の必要があるときは、甲乙協議の上、効力発生日を変更することができる。

第7条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日に、乙の資産、負債および権利義務の一切を承継する。

第8条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行および財産の管理、運営を行い、その資産、負債または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

第9条（合併条件の変更、本契約の解除）

本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、甲または乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の手續を阻害する重大な事態が生じたときは、甲乙協議のうえ、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、法令に定める関係各省庁等の承認を得られなかったときは、その効力を失う。

第11条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、甲が原本を有し、乙はその写しを保有する。

2026年7月29日

甲 福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
株式会社サニックスホールディングス
代表取締役 宗政 寛



乙 福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
株式会社サニックスインベストメント
代表取締役 増田 道正





【別紙2】

第 1 期

決 算 報 告 書

自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月31日

株式会社サニックスインベストメント

貸借対照表

2026年 3月31日 現在

(単位：円)

資 産 の 部

【 流 動 資 産 】			
未 収 入 金	77,911		
未 収 還 付 法 人 税 等	11,305		
流 動 資 産 合 計			89,216
【 固 定 資 産 】			
【 投 資 そ の 他 資 産 】			
投 資 有 価 証 券	13,107,000		
投 資 そ の 他 資 産 合 計	13,107,000		
固 定 資 産 合 計			13,107,000
資 産 合 計			13,196,216

負 債 の 部

【 流 動 負 債 】			
未 払 金	15,550		
未 払 法 人 税 等	213,400		
流 動 負 債 合 計			228,950
【 固 定 負 債 】			
繰 延 税 金 負 債	2,345,737		
固 定 負 債 合 計			2,345,737
負 債 の 部 合 計			2,574,687

純 資 産 の 部

【 株 主 資 本 】			
【 資 本 金 】			1,000,000
【 資 本 剰 余 金 】			
そ の 他 資 本 剰 余 金	5,358,000		
資 本 剰 余 金 合 計			5,358,000
【 利 益 剰 余 金 】			
【 そ の 他 利 益 剰 余 金 】			
繰 越 利 益 剰 余 金	△ 138,911		
そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	△ 138,911		
利 益 剰 余 金 合 計			△ 138,911
株 主 資 本 合 計			6,219,089
【 評 価 ・ 換 算 差 額 等 】			
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			4,402,440
評 価 ・ 換 算 差 額 等			4,402,440
純 資 産 合 計			10,621,529
負 債 ・ 純 資 産 合 計			13,196,216

損益計算書

自 2025年 4月 1日
至 2026年 3月31日

(単位：円)

【 営 業 外 収 益 】		
受 取 配 当 金	92,000	92,000
経 常 利 益		92,000
税 引 前 当 期 純 利 益		92,000
法 人 税 等		231,734
法 人 税 等 調 整 額		△ 823
当 期 純 利 益		△ 138,911

株主資本等変動計算書

自 2025年 4月 1日
至 2026年 3月31日

(単位：円)

【株主資本】		
【資本金】	当期首残高及び当期末残高	1,000,000
【利益剰余金】		
【その他利益剰余金】		
繰越利益剰余金	当期首残高	0
	当期変動額 当期純利益	△ 138,911
	当期末残高	△ 138,911
利益剰余金合計	当期首残高	0
	当期変動額	△ 138,911
	当期末残高	△ 138,911
株主資本合計	当期首残高	1,000,000
	当期変動額	△ 138,911
	当期末残高	861,089
純資産合計	当期首残高	1,000,000
	当期変動額	△ 138,911
	当期末残高	861,089